

芳賀の法文

夏
2019

No. 211

発行所／一般社団法人 真岡法人会
栃木県真岡市荒町 2055 番地

発行人／諸伏 勇治
☎(0285)83-3477
編集人／柳 登良造

法人会
消費税期限内納付
推進運動



芳賀赤十字病院 新病院開院

平成31年3月1日、芳賀赤十字病院が新病院として開院した。

芳賀地域における唯一の公的病院として、急性期医療、救急医療を担い、地域住民の生命と健康を守る病院とする。更に、芳賀地域における医療ネットワークの中核病院として地域住民及び医療、保健、福祉の関係機関との連携を強化し、「地域完結型医療」の構築を図る。

理念／地域に貢献する病院
基本方針

- 一、患者中心の医療
 - 二、安全で質の高い医療
 - 三、赤十字の指名に基づいた社会貢献、又、災害時拠点病院としての充実を図り、災害時には被災者を受け入れる講堂も設立された。
- 今後は、芳賀地区の公的病院としてさらに充実した医療機関を目指して行く。

真岡法人会第7回通常総会 石坂博会長が勇退し 新会長に諸伏勇治氏が就任

一般社団法人真岡法人会の第7回通常総会は、去る、6月17日(月)午後4時00分から「フォーシーズン静風」に於いて、小山隆司真岡税務署長をはじめ関係機関、諸団体から来賓多数のご臨席と会員、関係者合わせ91名が出席し行われました。

総会は委任状を含め出席者総数が629名で過半数を超えていることを確認、提出された3議案はいずれも満場一致で可決承認されました。役員改選では、会長職を2期4年間務めた石坂博氏が辞意を表明、その後各支部の役員会・総会で選任された理事・監事29名の候補者が満場一致で承認されました。

議場は一時休憩し、別室にて臨時理事会を開催。新理事の互選により新会長に真岡支部長の諸伏勇治氏が新会長に選任されました。副会長5名は再任、新たに副会長に真岡支部の石田順一氏が就任しました。



報告の中で、「法人会活動の基盤である組織の拡大は皆様のご協力を得

ながら新規会員獲得に奔走しましたが、休業等による退会者が多く加入率の微減。厳しい経済情勢の中、法人会の福利厚生制度である受託保険会社3社による収入(助成金)が、法人会の財政面に大きく貢献しており、今後も推進が必要である。」と事務局より説明がありました。

議事終了後には、法人会功労者表彰が行われ平成30年度中に福利厚生制度の加入推進に功績があった個人法人に感謝状と記念品が贈呈されました。

更に、去る6月19日(水)栃木県法人会連合会総会において長年に渡り法人会活動に功績のあった役員に対する表彰が行われ、当会から4名が受賞の栄に浴されました。また、会長職を2期4年務められた石坂博氏と同じく女性部会長を務められた田尻和子氏に小山隆司真岡税務署長より感謝状が贈られました。誠にありがとうございます。今後ますますのご活躍をご祈念致します。

◎選任された役員は次の方々です

【会長】 諸伏勇治

【副会長】 石田順一 新井明

篠原泰三 高松壽太郎

【理事】

阿部正機 杉田貞一郎
久保康夫 磯 一己
坂本好夫 秋山康雄
堀口真男 柳登良造

仁平 広 伊藤 健

萩原新也 塚本和也

石塚 晃 伊藤正一

渡辺成行 河野 遵

田村浩次 堀内一浩

小玉裕一 太田浩彰

大瀧陽子

上野良夫 関口勝義

小金幹典

石坂 博

小林克男 平石英雄

(敬称略)

※受賞者は次の方々です。

【全国法人会総連合会長表彰】

石田順一(真岡支部)

【栃木県法人会連合会長表彰】

秋山康雄(真岡支部)

安田政雄(茂木支部)

田村浩次(市貝支部)

【真岡法人会長表彰】

池田恵子(大同生命推進員)

村田孝之(AIG推進員)

足利不動産(株)

(アフラック代理店)

【真岡税務署長表彰】

石坂 博(前会長)

田尻和子(前女性部会長)

(敬称略)

会長就任あいさつ



会長 諸伏 勇治

この度、6月17日の第7回通常総会におきまして、会長にご推挙を賜りました諸伏でございます。

石坂前会長におかれましては、大変厳しい経営環境が続く中において法人会運営に大きな功績を残されました。その後を引き継ぐ責務の重大さを痛感しているところであります。さて、近年、各種団体において、会員数の減少傾向が続いておりますが、当法人会も例外ではなく、深刻な問題であると認識しております。

その対策として、役員及び会員の皆様のご協力の下、退会の防止と積極的な会員勧奨を行い早期の加入率50%超(現在、加入率47.9%)を目指したいと思っております。何卒会員皆様方のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、会員皆様方のご多幸とご健勝をご祈念申し上げます。長就任にあたっての挨拶と致します。

石坂博氏、田尻和子氏へ 感謝状

議事終了後の功労者表彰後に会長職を退任された石坂博氏と同じく女性部会長を退任された田尻和子氏に感謝状と記念品が贈られました。長い間お疲れ様でした。



第7回女性部会総会開催

5月23日(木)午前11時から真岡市台町のフォーシーズンズ静風にて、女性部会の第7回通常総会が小山真



岡税務署長をはじめご来賓多数をお迎えして開催されました。

議案は田尻和子部会長が議長となり議事を進行し、全議案はいずれも満場一致で承認されました。

女性部会では本年度も、社会貢献活動として地元の小学6年生を対象とした「租税教室」や「第8回税に関する絵はがきコンクール」の実施等、租税教育事業と各種研修会を通して会員相互の交流を深める事業を実施していくことにしています。

総会終了後、恒例の税務研修会を真岡税務署の藤田統括官が講師となり「消費税軽減税率制度」について判りやすくご説明頂き理解を深めました。

なお、第3号議案の任期満了による役員改選では、2期4年務められた田尻和子部会長が退任し、真岡支部の大瀧陽子さんが新部会長に選任されました。

就任のあいさつ

女性部会長 大瀧陽子

この度、5月23日の第7回女性部会通常総会におきまして、大役である女性部会長を務めさせて頂く事になりました大瀧でございます。

責務の重さを感じ不安ではありませんが、田尻前部会長の後を引き継ぎ皆様の協力を頂き女性部会の運営にあたりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

5月に元号が変わり、10月から消費税も10%となる中、様々な社会変動に左右されるのではと心配ではありますが、女性ならではの視点とパワーを持って地域に密着した会活動に取り組んで参ります。

今後とも、ご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



太田部会長が再選

青年部会第7回通常総会

税務研修会

一般社団法人真岡法人会青年部会(会長 太田浩彰 会員117名)の第7回通常総会は、去る6月11日(火)午後5時から真岡商工会議所「大ホール」において、会員25名、真岡税務署藤田統括官、真岡法人会から諸伏副会長を来賓に迎えて開催しました。

提出議案はすべてを満場一致で可決承認されました。第3号議案役員選任においては太田部会長をはじめ副部会長4名は再選、茂木支部の高林辰彦氏が新たに副部会長に就任しました。

今年も租税教室や全国青年の集いへの参加、真岡青年会議所との合同講演会等、前年度の事業を継続して実施することになりました。続いて同会場にて真岡税務署今井席官をむかえ、「消費税軽減税率制度」について税務研修会を実施しました。その後、会場を「なが勢」へ移動しての懇親会は大いに盛り上がり、親睦を深めました。

6 支部 / 通常総会と研修会を開催

6支部の通常総会が、5月下旬から6月中旬にかけて開催されました。今年は役員改選の年に当たり支部長全員が再任し、ほか副支部長、理事・監事並びに委員に若干名の交代がありました。また、総会当日は各支部とも真岡税務署に講師を依頼し、6支部とも「消費税軽減税率制度」について税務研修会を実施しました。それぞれの開催状況は次の通りです。

真岡支部

正副支部長揃って
再任



【開催日】令和元年5月30日(木)午後5時
【場 所】フォーシーズン静風
【出席者】51名

二宮支部

正副支部長揃って
再任



【開催日】令和元年6月12日(水)午後4時
【場 所】駅前どんとこい広場「展示棟」
【出席者】13名

益子支部

正副支部長揃って
再任



【開催日】令和元年5月27日(月)午後6時
【場 所】アプローズ益子
【出席者】36名

茂木支部

新副支部長に
伊藤正一氏を選任



【開催日】令和元年6月4日(火)午後4時
【場 所】ふるさとセンター茂木
【出席者】35名

市貝支部

正副支部長揃って
再任



【開催日】令和元年6月14日(金)午後3時30分
【場 所】市貝町商工会館
【出席者】16名

芳賀支部

新副支部長に
小玉裕一氏を選任



【開催日】令和元年6月13日(木)午後4時
【場 所】芳賀町商工会
【出席者】12名

着任のごあいさつ



真岡税務署長
高市 智恵子

この度の人事異動で、水戸税務署副署長から真岡税務署長として着任いたしました高市でございます。前任の小山署長同様、よろしくお願い申し上げます。

真岡法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じて、税務行政の円滑な運営に對しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、真岡税務署はもとより栃木県内の勤務は初めてで、歴史と伝統のある真岡税務署に勤務できたことを大変光榮に思うとともに、その職責の重大さを改めて感じております。

本事務年度も私以下二八名の職員でスタートいたしました。職員一同一丸となって、信頼される税務行政の推進に著実に取り組んでいく所存でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

真岡法人会におかれましては、「よ

き経営者をめざすもの団体」として、会員の自己啓発を図るための税務研修会の開催、会報誌の発行のほか、地域に密着した社会貢献活動としての講演会の実施など、様々な事業を積極的に展開され、法人会の基本指針でもある「納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展」に大きく寄与されております。

特に、租税教育の推進に力を入れ、小学生に対する租税教室の実施校数を増やされたと伺っております。このように、貴法人会の皆様が、税務のよき理解者としてご尽力いただいていることは誠に心強い限りであり、諸伏会長をはじめ役員並びに会員の皆様の日頃のご努力に對しまして、心から感謝申し上げます。

ところで、皆様方もご承知のとおり、本年十月一日に消費税率が10%に引き上げられるとともに、消費税の軽減税率制度が実施されます。税制改正の対応に当たりましては、法人会及び会員の皆様との連携・協調が不可欠と考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、真岡法人会のみならず、ご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

真岡税務署定期人事異動

(七月十日付)

◆新任者

署長 高市 智恵子

総務課長 小山田 暢樹

管理運営・徴収部門統括官 新野 利春

法人課税部門統括官 加倉田 崇

◆退任者

署長 小山 隆司

総務課長 本所 俊幸

管理運営・徴収部門統括官 高橋 康之

法人課税部門統括官 藤田 智雄

栃木県法人会連合会
会員研修会のご案内

1. 日 時
令和元年 9月10日 (火)
午後1時30分開会

2. 場 所
栃木県宇都宮市上大曾町
492-1
「ホテル東日本宇都宮」
TEL 028-643-5555

第4回
会員親睦ゴルフ大会
参加者募集

開催日
令和元年 9月3日 (火)

会場
東ノ宮カントリークラブ

大原グループ

大原葬祭会館
真岡市白布ヶ丘22-12

最近「家族葬」に関する内容や金額のお問い合わせが多くなっています。家族葬とひとことでも言いますがスタイルは様々です。当社では、お客様のご要望に添った最良のプランをご提案いたします。お気軽にご相談くださいませ。

家族葬ホール アネックス
真岡市並木町2-7-9

家族葬の事
何でもご相談ください

お電話
0285-83-4111

総合石材設計・施工・販売 (墓石・灯籠・石塀)

有限会社 グラベック

代表取締役 金子正男

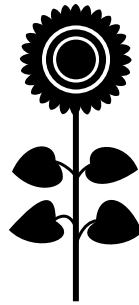
〒321-4308 栃木県真岡市中郷 291-2
TEL 0285-80-1533
FAX 0285-80-1534

真岡支部

優良経理担当者を表彰

真岡支部総会において、表彰状と記念品の授与が行われました。今後益々のご活躍をご祈念致します。本年度の受賞者は次の7名です。

- 株式会社山都 大島美智子様
- 株式会社磯造園土木 吉川真美様
- 松本建設株式会社 小川貴仁様
- 芳賀商事株式会社 小葉美由紀様
- はが野農業協同組合 大塚剛志様
- 芳賀通運株式会社 上野靖恵様
- 仙波包装株式会社 川上春美様



益子支部

「税に関する標語」募集事業

益子支部では地域貢献事業として、今年も町内の小学6年生を対象とした「税に関する標語」の募集を実施致しました。

参考資料として、小冊子「タックソフトとけんたくん」を児童に配布しております。

夏休み明けに集まった標語は9月10月に行われる選考会を経て、11月の税を考える週間に表彰式を行う予定です。

全国女性フォーラムに参加して

四月二十四日の早朝に第十四回全国女性フォーラム富山大会に参加する為栃木県法人会連合会女性部三十名が大宮駅に集合し、真岡支部からは田尻前会長と天堤が出席しました。

この日は観光で富山市内のガラス美術館を見学し昼食は名物の白エビ料理を堪能して午後はLRTに試乗し砺波チューリップ公園を散策、まだ開花し初めでしたが会場の広さやチューリップの数や色や種類の多さに驚き・感動です。今夜の宿は氷見温泉うみあかりです。夜の懇親会では各支部ごとに紹介し親睦を深めました。

翌二十五日の夜、大会は富山産業展示館アークホールにおいて始まりました。一部は奥田瑛二氏の『わが映画人生』のテーマで俳優になった経緯について話され映画監督もされていてさすが俳優、背が高くかっこいいなと思いました。二部は式典、キャッチフレーズは『煌めく女性の輪』富山から未来へ一人ひとりが煌めく存在として更なるステージへと向かおう、三部は懇親会と続きアトラクションで「わら風の盆」の踊りを披露してくれました。電車の時間の都合もあり途中で会場を後にしましたが三千四百連三百八十四会千六百名以上の参加者の大会を運営した富山県連の方々の気配りや配慮は素晴らしいものでした。

職場の花

うな源 本店



鈴木 里美 さん (写真右)
早瀬 直美 さん (写真左)

私たちは、うな源本店でホールスタッフとして働いています。独身時代に働き始め、結婚、出産を経て、再び職場に復帰しました。お店は働きやすく、アットホームな環境で、店内はいつも温かいお客様で溢れています。復帰後は、「久しぶりだね」とお声を掛けて頂いたり、育児のアドバイスを下さる方もいらして、とても励みになります。創業44年を迎える当店は、うなぎ料理を中心とした日本料理店です。お昼のお得なランチから、夜は飲み放題付きコースまで、幅広いメニューを揃え、地元の皆さんはもちろん県内外からのお客様をおもてなししております。ご来店下さったお客様に御満足して頂けるよう日々、精進して行きたいと思えます。どうぞ宜しくお願い致します。

刺身 どんかつ
さかなやさん

TEL 0285-82-4824
0285-84-0015
栃木県 真岡市 長田 1317
月曜日 定休

総合印刷 株式会社
Yanagi 柳印刷所

〒321-4305 栃木県真岡市荒町1088
TEL.0285-82-2322 FAX.0285-84-4277

知ってなっとく

30

空き家の

譲渡所得課税の特例

(一) 概要

現在、日本には空き家が八百万戸から九百万戸あると言われています。以前は、更地になると固定資産税等が上がるため節税対策として現状維持の状態でもったらかしにしている場合が多かったようです。その結果、崩壊寸前の空き家が増えてしまいました。そこで、防災、防犯、行政サービスの低下を防ぐ等のため特定空き家に該当した場合には、固定資産税の課税を強化し、取壊しを促進させることにしました。

同時に、これ以上の空き家を増やさないようにするため、一定の条件に該当した場合には、空き家を譲渡した場合の譲渡所得の三千万円の特例控除の特例が設けられました。

(二) 相続時の対象不動産

昭和五十六年五月三十一日以前に建てられた戸建の建物(区分所有建物ではないこと)および土地(注一)を

(三) 納税義務者

相続または遺贈により取得した個

人(注二)が

(四) 適用対象期間

相続の開始のあった日から三年目の年の十二月三十一日までに

(五) 譲渡金額制限

一億円以下で

(六) 譲渡制限対象者

近い親族関係者以外の第三者に対し

し

(七) 譲渡対象不動産

建物を取り壊して更地にして(注

(八) その他の条件

①被相続人が一人で住んでいて(注

四)、相続によって空き家になった

こと。

②譲渡資産について取用等の特別控

除等のその他の特例を受けていない

こと。

③相続の時から譲渡の時までに、事

業の用、貸付の用または居住の用に

供されたことがないこと。

(九) 特別控除額

譲渡所得の金額から最高3千万円

が控除される。

(十) まとめ

以上、特例の規定を簡単に説明しましたが、適用対象期間は、相続の開始の日によって、最長四年から三年の間に限られます。それまでに、葬儀、四十九日等、行政機関等への手続き、遺産分割協議、準確定申告、

相続税申告等とやらなければならぬことがたくさんあります。したがって、適用対象期間内に、確実に当該家屋を取り壊して更地を譲渡する時間的余裕は、あまりありませんので、事前の心構えと準備が必要になってきます。

(注一) 被相続人の居住用の家屋とその敷地の両方(片方だけは対象外)。(注二) 平成三十一年四月一日以降は、個人を相続人及び包括受遺者と読み替える。

(注三) 条文上は、土地と耐震基準を満たした家屋の譲渡も対象になるとなっているが、買い手が現れるかどうか分からない昭和五十六年以前の家屋に、あえてお金をかけることは現実的ではないと考え、実務的には更地にする場合が多いと思われる。(注四) 平成三十一年四月一日以降は、要介護認定を受け、老人ホーム等に入所等をしていた場合も対象となる。

(関東信越税理士会真岡支部)



真岡酒販株式会社・有限会社 オー・エム商事



真岡並木店 (82) 3654
下高間木店 (84) 2006

代表取締役 諸伏勇治

CVS 事業部
セブンイレブン
真岡並木店・下高間木店
テナント事業部

〒321-4361
栃木県真岡市並木町三丁目7番地3
TEL 0285-82-3654 (代)
FAX 0285-81-6260

なが勢

☎0285-82-3114

真岡市荒町2056 定休日/不定休

営業時間/12:00~14:00、17:00~23:00

企業紹介

有限会社 大栄商事

《さかなやさん》

当店は、工業団地内の産業道路沿いの「お食事処」として、平日の昼食から、地元企業の皆様、中村地区の皆様の宴会や会合等でお世話になり37年目を迎えさせて頂きました。



最近では、大型ビジネスホテルや区画整理事業での人の流動や交通量も多く、多方面からのお客様に昼夜ご来店頂いております。

「おおしま魚屋」として創業し、海なし県なのに「意外と新鮮で美味しい」と言ってもらえ、魚に特化した営業を続けております。しかしながら、注文の半分以上は魚以外のメニューの豚カツなどの揚げ物、焼肉定食などが増えているのが現状であります。近頃の食の変化により、魚離れが、年齢層に関係なく感じられますが、海なし県の「海の家」的な「味・品・空間」をお客様に感じて頂ければ幸いです。

飲食業界は、人手不足後継者不足であり、当店も同様の厳しい状況であり我々の地域でも、閉店、休業と相次いで灯りが消えてしまいが、一日でも長く営業し灯りを消さぬよう、そして、これからも、全てのお客様に「美味しい居場所」を提供し、笑顔でお帰り頂けるよう精進して参ります。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

有限会社 なが勢

当店は、1916年創業で、現在三代目店主が家族と共に営んでおります。私は元力士。土俵を下り壬生町で若勢竜(私の四股名)という名で、ちゃんこ料理店を営んだ後、2000年から父の後を継ぎました。うなぎとちゃんこ鍋の店と銘打ち、新なが勢としてスタートさせて頂きました。当店のおすすめは、何と言っても、今も続いているうなぎと鳥もつです。お酒のつまみにうなぎの白焼きは最高です。三代続く秘伝のタレの蒲焼がのったうなぎは絶



品です。当店では、蒸していないので弾力があり、身も厚く食べ応えがあります。もつ煮は、鮮度の良い皮、砂肝、レバー、ハツを使用しており、コリコリとした食感に、醤油の深い味わいが加わり、飽きがない逸品だと自負しております。伝統メニューの他にちゃんこ鍋、もつ鍋、鶏の唐揚げなどボリュームたっぷりのメニューも揃っております。お一人様からお過ごし頂けますよう努力して参ります。真岡にお越しの際は、ぜひ当店にお立ち寄りください。よろしくお願い致します。